

## 教育委員会定例会（令和6年4月）会議録

1 日 時	令和6年4月2日（火） 14：30～15：30
2 場 所	新居浜市消防防災合同庁舎5階 災害対策室
3 出 席 者	教 育 長 高橋 良光 委 員 本田 郁代 近藤 智佳 大橋 勝英 事務局長 竹林 栄一 推 進 監 松尾 雄樹 総括次長 鈴木 今日子 次 長 畑野 一恵 藤田 恵女 課 長 高橋 憲介 岡部 文仁 青野 進太郎 鍋井 慎也
4 教育長及び 教育委員会行事報告	3月行事報告及び4月行事予定について その他
5 記録者氏名	社会教育課 大田 理恵子
	<教育長一般報告>  <報 告> 報告第4号 専決処分の報告について（新居浜市教育委員会事務局処 務規則の一部を改正する規則の制定について） 報告第5号 専決処分の報告について（新居浜市教育委員会事務局等 事務決裁規程の一部を改正する規程の制定について） 報告第6号 専決処分の報告について（新居浜市公立学校管理規則の 一部を改正する規則の制定について）  <いじめ、不登校等生徒指導関係>  <その他>

高橋教育長	<p>それでは定刻がまいりましたので、ただ今から令和6年第4回新居浜市教育委員会定例会を開催いたします。</p> <p>本日の会議録署名委員は本田委員さん、大橋委員さんをお願いいたします。なお会期は本日限りといたします。</p> <p>令和6年第3回定例会会議録承認については、それぞれ署名委員さんよりいただいております。</p> <p>それでは私の方から一般報告を行います。資料の2ページをご覧ください。</p> <p>3月 1日 新居浜西高等学校定時制課程卒業証書授与式（新居浜西高等学校）</p> <p>2日 第63回新居浜市公民館研究大会（市民文化センター）</p> <p>3日 令和6年新居浜市消防観閲式（山根市民グラウンド） 未来高等学校新居浜校卒業証書授与式（あかがねミュージアム）</p> <p>5日 市議会定例会本会議一般質問（～7日）</p> <p>8日 市議会企画教育委員会 地域経済同友会第12回「早春の集い」（リーガロイヤルホテル）</p> <p>9日 第32回新居浜市高齢者生きがい創造学園「学園祭」（高齢者生きがい創造学園）</p> <p>10日 第48回愛媛県選抜珠算選手権大会（マリンパーク新居浜）</p> <p>11日 地区別人権教育市民講座反省会（消防コミュニティ防災センター）</p> <p>12日 令和6年第3回教育委員会定例会</p> <p>18日 新居浜工業高等専門学校卒業式・専攻科修了式（市民文化センター） 令和5年度新居浜市体育功労賞・スポーツ賞表彰式（市庁舎大会議室）</p> <p>19日 愛媛マンダリンパイレーツ総会（レイグラッツェふじ）</p> <p>21日 総合教育会議（市長応接室）</p> <p>22日 市議会定例会閉会</p> <p>29日 退職者辞令交付式（市庁舎教育長室）</p> <p>4月 1日 辞令交付式（市庁舎教育長室ほか）</p> <p>2日 教育長訓示（消防防災合同庁舎災害対策室）</p>
-------	---

<p>鈴木総括次長兼社会教育課長</p>	<p>教育委員会事務局管理職、昇任・転入教職員管理職紹介式 (消防防災合同庁舎災害対策室)</p> <p>令和6年第4回新居浜市教育委員会定例会(消防防災合同 庁舎災害対策室)</p> <p>転入教職員紹介式(消防防災合同庁舎災害対策室)</p> <p>3日 新居浜工業高等専門学校入学式(市民文化センター)</p> <p>新規採用職員着任式・講師、助教諭等着任式(災害対策室)</p> <p>6日 四国六大学野球開会式(市営野球場)</p> <p>あかがね茶会(あかがねミュージアム)</p> <p>7日 第50回新居浜市民歩け歩け大会(黒島海浜公園⇄多喜浜、 大島)</p> <p>12日 第34回新居浜市女性連合協議会大会(新居浜ウイメンズ プラザ)</p> <p>令和6年度中学校体育連盟理事会評議員会(市民文化セン ター)</p> <p>13日 新居浜市教育研究協議会定期総会(泉川中)</p> <p>19日 新居浜を明るくする推進会議総会(新居浜市社会福祉協議 会)</p> <p>26日 四国都市教育長連絡協議会総会(徳島県三好市)</p> <p>社会教育課の事業は、</p> <p>3月 2日 第63回新居浜市公民館研究大会(市民文化センター)</p> <p>5日 市議会定例会本会議一般質問(～7日)</p> <p>8日 市議会企画教育委員会</p> <p>9日 第32回新居浜市高齢者生きがい創造学園「学園祭」(高 齢者生きがい創造学園)</p> <p>12日 令和6年第3回教育委員会定例会(消防防災合同庁舎災害 対策室)</p> <p>13日 市公連理事会(市庁舎41会議室)</p> <p>22日 市議会定例会閉会</p> <p>29日 退職者辞令交付式(市庁舎教育長室)</p> <p>4月 1日 辞令交付式(市庁舎教育長室ほか)</p> <p>2日 教育委員会事務局管理職、昇任・転入教職員管理職紹介式 (消防防災合同庁舎災害対策室)</p> <p>令和6年第4回新居浜市教育委員会定例会(消防防災合同 庁舎災害対策室)</p> <p>5日 新居浜市公民館連絡協議会理事会(泉川公民館)</p>
----------------------	--

	<p>12日 令和6年度新居浜市公民館連絡協議会総会（レイグラッ ツェふじ）</p> <p>別子銅山記念図書館の事業は、</p> <p>4月20日 第9回子ども読書通帳マラソン（～8月18日）</p> <p>○お話会</p> <p>3月 7日 乳幼児（0歳～3歳）向けおはなし会 13日 幼児向けおはなし会（・27日） 16日 小学生向けお話し会 19日 えいごのおはなし会</p> <p>4月 4日 乳幼児（0～3歳）向けお話し会 10日 幼児向けお話し会（・24日） 16日 えいごのお話し会 20日 小学生向けお話し会</p> <p>○講座・講演会</p> <p>3月10日 「第32回シン我楽多講座【特別編】カバーの達人カーペ ンターズを深掘り」</p> <p>4月14日 別子銅山を読む・第1回「銅山峰を仰いで ファイナル 嶺北の遺構を中心として」</p> <p>○ロビー展示</p> <p>（2月17日）「デジ亀クラブ写真展」（デジ亀クラブ）（～3月2日）</p> <p>3月 1日 「住宅防火ロビー展」（消防・予防課）（～7日） 5日 「3月は自殺対策強化月間です」（保健センター）（～1 5日）</p> <p>○企画展示</p> <p>3月 1日 「高瀬隼子さん2023年度芸術選奨文部科学大臣新人賞 受賞」（～31日） 9日 「災害と防災を考える」（～31日）</p> <p>○テーマ展示</p> <p>3・4月 一般展示「新しいこと始めよう！入門書あれこれ」 「モダンデザインの父 デザイナーとしてのウィリア ム・モリス」 児童展示「ずっと ともだち」</p> <p>次に、参考といたしまして、文化スポーツ局の行事等については、 &lt;スポーツ振興課&gt;</p> <p>3月18日 令和5年度新居浜市体育功労賞・スポーツ賞表彰式（市役 所5階大会議室）</p>
--	---

	23日	新居浜市スポーツ推進委員協議会総会
	25日	あかがねマラソン実行委員会（市役所5階大会議室）
4月	3日	少年スポーツ指導者研修会（ソフトボール第1回）（山根グラウンド）
	7日	第50回新居浜市民歩け歩け大会（黒島海浜公園⇄多喜浜、大島）
	13日	トップアスリート事業（バドミントン高校生対象）（市民体育館）（～14日） （講師：ナショナルチームコーチ 舛田圭太氏）
	15日	新居浜市連合体育振興会定例会（市民文化センター第7中会議室）
	20日	トップアスリート事業（バドミントン中学生対象）（山根総合体育館）（～21日） （講師：ナショナルチームコーチ 舛田圭太氏）
		<文化振興課>
	3月11日	春の市民文化祭芸能の部打合せ会（市民文化センター 大会議室）
	13日	早春賦コンサート（あかがねミュージアム あかがね座）
	21日	銅山峰のツガザクラ群落保存活用計画策定委員会（市役所5階 オンライン会議ブース）
	21日	文化芸術振興委員会（市民文化センター 第6中会議室）
	28日	福西崇史氏講演「日本スポーツ界の今 -パリオリンピックに向けて-」 （あかがねミュージアム あかがね座）
4月	6日	第57回にいはま春の市民文化祭 美術の部（あかがねミュージアム）（～14日）
	6日	あかがね茶会（あかがねミュージアム）
	6日	各部門によるギャラリートーク -第57回にいはま春の市民文化祭 美術の部- （あかがねミュージアム）
	7日	第57回にいはま春の市民文化祭 芸能の部 第1部（市民文化センター 大ホール）
	12日	ナイトミュージアム（開館延長）-第57回にいはま春の市民文化祭 美術の部- （あかがねミュージアム）
	13日	第57回にいはま春の市民文化祭 芸能の部 第2部（市

	<p>民文化センター 大ホール)</p> <p>14日 第57回にはま春の市民文化祭 芸能の部 第3部 (市民文化センター 大ホール)</p> <p>21日 第57回にはま春の市民文化祭 芸能の部 第4部 (市民文化センター 大ホール)</p> <p>&lt;美術館・総合文化施設&gt;</p> <p>(1月27日) 新居浜の美術 コレクション展示 2023 (~3月17日)</p> <p>4月27日 アーツ・アンド・クラフツとデザイン ウィリアム・モリスからフランク・ロイド・ライトまで (~6月30日)</p> <p>高橋学校教育課長</p> <p>学校教育課 (学校教育課・学校施設課) の事業は、</p> <p>3月15日 中学校卒業証書授与式 (ひびき分校を除く)</p> <p>19日 神郷幼稚園卒園式</p> <p>22日 小学校卒業証書授与式</p> <p>25日 神郷幼稚園、小・中学校修了式</p> <p>4月 2日 教育委員会事務局管理職、新任・転任教職員管理職紹介式 (消防防災合同庁舎)</p> <p>転入教職員紹介式 (消防防災合同庁舎)</p> <p>3日 新規採用教職員着任式 (消防防災合同庁舎)</p> <p>8日 小学校入学式 (別子小を除く)</p> <p>神郷幼稚園・小中学校第1学期 始業式</p> <p>9日 中学校入学式 (ひびき分校を除く)</p> <p>10日 第1回小・中学校校長研修会 (市民文化センター)</p> <p>神郷幼稚園入園式</p> <p>20日 市長旗・杯 中学校選手権大会 (・27~28日)</p> <p>23日 第1回小・中学校教頭研修会 (消防コミュニティー防災センター)</p> <p>24日 第1回小・中学校生徒指導主事連絡協議会 (消防コミュニティー防災センター)</p> <p>青野学校給食課長</p> <p>学校給食課の事業は、</p> <p>3月 8日 栄養教員部研修会 (学校給食センター)</p> <p>21日 令和5年度 (第3学期) 学校給食センター給食最終日</p> <p>4月 1日 はまっこ給食センター管理開始日 (西部学校給食センタ</p>
--	--

<p>藤田次長兼発達支援課長</p>	<p>一)</p> <p>10日 令和6年度(第1学期)給食開始日(学校給食センター)</p> <p>17日 4月栄養教員部研修会(学校給食センター)</p> <p>発達支援課の事業は、</p> <p>3月13日 第9回学校支援員連絡会(こども発達支援センター)</p> <p>4月12日 第1回特別支援学級担任者会(市民文化センター)</p> <p>第1回通級指導教室担当者会(市民文化センター)</p> <p>第1回特別支援担任者役員会(市民文化センター)</p> <p>18日 第1回学校支援員連絡会(こども発達支援センター)</p>
<p>鍋井人権教育課長</p>	<p>人権教育課の事業は、</p> <p>3月 7日 愛媛県人権教育協議会新居浜支部第3回社会教育部会(市庁舎)</p> <p>8日 愛媛県人権教育協議会新居浜支部第2回就学前部会(市庁舎)</p> <p>11日 愛媛県人権教育協議会新居浜支部地区別人権教育市民講座反省会(旧消防庁舎)</p> <p>人権のつどい日(瀬戸会館)</p> <p>21日 愛媛県人権教育協議会新居浜支部第2回行政部会(市庁舎)</p> <p>4月11日 人権のつどい日(瀬戸会館)</p> <p>16日 愛媛県人権教育協議会委員会(松山市)</p> <p>17日 愛媛県人権教育協議会新居浜支部第1回高等学校等部会(新居浜南高校)</p> <p>23日 東予地区人権・同和教育研究協議会運営委員会(西条市)</p>
<p>高橋教育長</p>	<p>ただ今の説明について、何かご質問やご意見等はございませんか。</p>
<p>近藤委員</p>	<p>人権教育課の部会が職員や子どもの負担になっている件について、もう少し詳しくお聞かせいただきたいです。</p>
<p>鍋井人権教育課長</p>	<p>就学前部会ということで、幼稚園や保育園が参加していて、それぞれ発表が当たったときに、通常の保育業務をしながら、当日子どもたちが集まる場所の確保や発表内容を教えて理解させることなどが負担になっていると聞いています。</p>

高橋教育長	<p>一部の意見なのか、全体の意見なのかわからない面もあるので、人権教育課で吟味のうえ、現在の方法が負担ということであれば新しい方法を工夫する必要があると思います。ただ、研修しないことで人権教育の衰退にならないような配慮は是非していただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。</p> <p>3月22日の小学校の卒業式や3月15日の中学校の卒業式に出られた教育委員さんいらっしゃいましたら、ご意見やご感想があればお願いします。</p>
本田委員	<p>金子小学校の卒業式に出席いたしました。在校生、保護者も出席し、(コロナ禍)前と変わらないような卒業式が厳粛な雰囲気の中で執り行われ、子どもたちの成長を感じることができました。</p>
近藤委員	<p>泉川小学校の卒業式に出席いたしました。地域の方と、PTAの方が本当に温かく育ててきた子どもたちなんだなということを感じました。のびのびとした中にも厳かな雰囲気が非常によかったです。</p>
高橋教育長	<p>1点確認ですが、学校給食課のはまっこ給食センター管理開始日は今週ということによろしいですか。</p>
青野学校給食課長	<p>はい。今週です。</p>
高橋教育長	<p>また、落成式も6月2日(日)に開催されるということですので、委員さん方にもご案内があるかと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、報告に移ります。報告第4号、「新居浜市教育委員会事務局庶務規則の一部を改正する規則の制定について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
鈴木総括次長及び社会教育課長	<p>報告第4号、専決処分いたしました「新居浜市教育委員会事務局庶務規則の一部を改正する規則の制定について」ご説明いたします。</p> <p>議案書の7ページから11まで及び報告第4号参考資料をお目通しください。</p> <p>本件につきましては、令和6年度組織機構の見直しにより、現在の学校教育課を分課し、新たに学校施設課及び係を設置することに伴いまして、教育委員会事務局の担当組織及びその分掌事務を整備し、並びに新居浜市事務分掌規則の一部改正に伴う引用条項のずれが生じたことによ</p>

<p>高橋教育長</p>	<p>る所要の条文整備を行うものでございます。</p> <p>改正の内容についてですが、まず、第2条第2項におきましては、学校教育課施設係を削除し、学校施設課施設係及び学校再編係を追加し、別表におきましては、学校教育課の分掌事務の一部を削除し、それらを学校施設課の分掌事務として追加しております。</p> <p>報告第4号参考資料の2ページ目の一番下、赤字見え消し部分をご覧ください。学校施設課ということで、新たな課を設けました。事務分掌は、学校及び幼稚園の設置及び廃止に関する事、学校敷地及び建物の設定および変更に関する事、学校施設及び幼稚園施設の管理、営繕及び保安に関する事、学校再編に関する事、共同調理場の建設に関する事、学校再編に関する事を除く4件は、これまで学校教育課の事務として従来あったものでございます。</p> <p>第4条第5項におきましては、新居浜市事務分掌規則に新たに条が追加されたことによりまして、引用する条を改正しております。</p> <p>なお、この規則は、令和6年4月1日から施行しております。</p> <p>以上で、報告第4号 専決処分の報告についての説明を終わります。</p> <p>ありがとうございました。ただ今の説明について、何かご質問やご意見等はございませんか。</p> <p>それでは次に、報告第5号「新居浜市教育委員会事務局等事務決裁規程の一部を改正する規程の制定について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>鈴木総括次長兼社会教育課長</p>	<p>報告第5号、専決処分いたしました「新居浜市教育委員会事務局等事務決裁規程の一部を改正する規程の制定について」ご説明いたします。</p> <p>本件につきましては、令和6年度組織機構の見直しにより、現在の学校教育課を分課し、新たに学校施設課を設置することに伴いまして、教育委員会事務局に置く担当組織の長の専決事項を整備しようとするものでございます。</p> <p>改正の内容として、別表第3におきまして、教育長に代わり学校施設課の課長が決裁できる事務として、定例または軽易な学校施設及び幼稚園施設の管理に関する事、校舎、運動場等の学校施設の1日を超える使用承認に関する事を新たに規定しております。</p> <p>なお、この規程は、令和6年4月1日から施行しております。</p> <p>以上で、報告第5号 専決処分の報告についての説明を終わります。</p>

高橋教育長	<p>ただ今の説明について、何かご質問やご意見等はございませんか。</p> <p>それでは次に、報告第6号「新居浜市公立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
高橋学校教育課長	<p>報告第6号、専決処分いたしました「新居浜市公立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」ご説明いたします。</p> <p>本件につきましては、愛媛県立学校教職員設置規則が一部改正されることに伴い、新居浜市公立学校管理規則の一部を改正し、また、令和5年10月に開催された新居浜市教委職員提案制度により採択された内容を反映し、第24条を一部削除したものでございます。</p> <p>改正の内容についてですが、まず、第1条を第1条・第1条の2に改め、第1条の2に「教職員」についての定義を追加しております。「教職員の定義追加に伴い、第16条で規定していた主幹教諭等の個別職種を設置条項を削除しております。</p> <p>第17条につきましては、主査を主任主事とし、事務主幹を追加しております。第24条につきましては、「県外または外国」を「外国」に改めております。</p> <p>なおこの規則は、令和6年4月1日から施行しております。</p>
高橋教育長	<p>これは以前にお諮りしたものです。県外私事旅行願いの扱い、国内はいないということになっております。その他は、役職名が増えたことによる取扱いの変更です。</p> <p>何か、ご質問やご意見等はございませんか。</p> <p>それでは、いじめ、不登校等生徒指導関係に移ります。事務局から説明をお願いいたします。</p>
畑野次長 高橋教育長	<p>&lt;資料に基づき説明&gt;</p> <p>ありがとうございました。資料のグラフを見ると、平成20年までは小学校の不登校はあまり多くなく、平成23年から一定数増えてきて、令和2年、3年と少し減っていますが、令和2年、3年はコロナ禍なので体調が悪い場合は家にいてよいという点があったので、従来なら不登校に計上される人数が吸収されているという経緯があります。それを見ても、31年頃から次のステージが出てきたのかなという感じで、今年下側の4番で左と右を見比べてみると一目瞭然なんですけれども、小学校の高学年の伸びは著しく大きいのが懸案材料です。中学校も増え</p>

<p>本田委員</p>	<p>ていますが、小学校の増え方のほうがはるかに大きくて、これは本当に具体的な効果的な対策を立てないと、このままずっと増えそうな勢いになっています。ご家庭で一人不登校のお子さんが出るとご兄弟もなんらかの影響を受けてということで、そうなるとうとう増えてくるという状況もあります。それにしても増え方著しいので、大変懸念されているところです。何かご意見ございますか。</p> <p>先ほどの4ページの専門機関、関係機関の関わりの中で、フリースクールや学校外の施設とかでお世話になっている子どもさんもおられるということですが、校内に居場所を作ることが大事とおっしゃったのですが、校内であれば例えばどういうことをイメージをされているか教えてください。</p>
<p>畑野次長</p>	<p>保健室登校は従来あるのですが、コロナの時期もあって保健室は看護や怪我の対応などの機能面の側面からも、なかなか保健室ですべての子どもを預かるのが物理的にも人員的にも難しいという現状があります。ですので、ハート何でも相談員さんがいらっしゃって、相談室が学校にあるところは、そういうところを居場所にして、相談員さんが来られたり、あるいは相談員が来られないときは空きがある教員などが対応したりというようなことも考えられるのかなと思います。あるいは学校によっては、校長先生が校長室で支援しているとかいうようなお話も聞いていますが、やはり人が必要ということで、本当に人の確保が今最も課題であるというふうに思っています。教員になりたいと思う人が減っているのが現実で、教員魅力化プロジェクトではないですけど、教育長もおっしゃっているように、教員って素晴らしいお仕事なんだよということをもっとアピールして教員の資質の向上と数の確保をしないとなかなか立ち行かないかなというのが課題として感じているところです。</p>
<p>高橋教育長</p>	<p>中学校は小学校と違って、大きな職員室のほかに、大体学年の子どもたちの教室のすぐ隣とかに先生方の職員室があって、その半分を教室に入りにくい子どもを受け入れるようなスペースにして、子どものケアをしたりとかような学校もありますし、先ほども言われましたけど、相談室以外の部屋に子どもが来れるような対策をとっている場合もあります。中学校は、小学校に比べて教員の教科の専門性という勉強上の関係で、学級担任以外の先生方も一定数おられますので対応ができるという面もあります。小学校は担任が授業もすべてしているため、なかなかその辺りのケアする時間を別にとるとするのが難しいと思います。今回の市議会で</p>

大橋委員	<p>もどの会派からも要望事項としてこの不登校対策にしっかりと予算づけを、というよう意見も受けましたので、教育委員会としても来年度予算に向けて要望していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>高等学校は定員割れしているかと思いますが、不登校の子どもさんが定員割れの高等学校を希望した場合、問題なく入学できるのでしょうか。</p>
高橋教育長	<p>その点は、私のほうからお答えいたします。30日以上の不登校になった場合に、その志願者から直接受検先の高等学校長になぜ自分が学校に行きづらかったかという自己申告書を提出することができるようになっております。ですので、欠席日数をもって受検できないということはありません。あとは入試のときの得点や在学中の成績、諸活動への取り組みなどを総合的に判断して入学者を決定しております。成績も、中学校時代の生活も、受検先の学校が、本校で卒業まで頑張っていくのが難しいと判断すれば不合格になりますし、頑張ってやっていると判断すれば合格が出るという仕組みになっております。その結果、30日以上の不登校だったけれども今年度公立高校に合格したという生徒は、全日制13名、定時制2名、また、未来高等学校をはじめ今治の私立等を含めた全日制に25名、通信制に8名ということで、進路が閉ざされるわけではないというのが現状です。</p>
大橋委員	<p>結構進級したいという気持ちがあるんですね。</p>
高橋教育長	<p>はい。学校の先生方の丁寧な関わりもあって、将来の自立に向けていろいろ促しています。あすなろ教室に通っていたお子さんたちも、かなり進学しており、学校には行っていないがあすなろに行っているお子さんたちの進路もかなり確保されています。世の中全体が、成績だけで輪切りにしたりとか、出席日数のみをもって不合格にしたりというようなことではなくなってきたということですので、よろしいでしょうか。</p>
大橋委員	<p>はい。</p>
高橋教育長	<p>それでは、その他に移ります。</p> <p>その他、何か連絡事項はございませんか。</p> <p>ここで、教育長の今年度の職務代理者に本田委員さんを指名したこと</p>

を報告します。よろしく申し上げます。

それでは次回の定例会の日程を決定させていただきたいと思ひます。

来月5月の第2木曜日は9日ですが、私の出張と重なりますので、第3木曜日の16日に開催いたしたいと思ひますが、ご都合はよろしいでしょうか。

(日程を決定)

5月の定例会は、5月7日火曜日の15時から開催させていただきます。よろしく申し上げます。

これで、令和6年第4回教育委員会定例会を閉会いたします。

新居浜市教育委員会会議規則第13条の規定により署名する。

委員名

委員名